

ぎかいだより



発行日／2008年（平成20年）5月15日 発行／羽生市議会 編集／議会だより編集委員会



ぼくも、わたしも一年生

友達たくさんつくろうね!

～入学式 4月8日(火) 岩瀬小学校～

会議のあらまし (三月定例市議会)

- ・二月二十六日(本会議第一日)
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、三月二十四日までの二十八日間と決定。
諸般の報告の後、議案第一号議案の上程、採決を行う。
 - ・続いて、議案第十号から同第十五号までの六議案の上程、採決を行う。
 - ・続いて、議案第一号から同第九号まで、及び同第十六号から同第三十一号までの二十五議案が上程され、提案説明を受け散会。
 - ・二月二十七日～三月四日
議案調査等のため休会。
 - ・三月五日(本会議第二日)
議案第一号から同第九号まで、及び同第十六号から同第三十一号までの二十五議案に対する質疑を行った後、議案を各委員会に付託し散会。
 - ・三月六日(本会議第三日)
市政に対する一般質問(五人)を行い散会。
 - ・三月七日(本会議第四日)
市政に対する一般質問(五人)を行い散会。
 - ・三月八日～十日
議案調査等のため休会。
 - ・三月十一日～十三日
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催。
 - ・三月十四日
中学校卒業式のため休会。
 - ・三月十五日、十六日
休日のため休会。
 - ・三月十七日
付託議案の審査のため、産業民生委員会を開催。
 - ・三月十八日～二十三日
各常任委員会事務整理等のため休会。
 - ・三月二十四日(本会議第五日)
付託議案について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
- 続いて、議案第二号議案の上程、採決を行った後、羽生領利根川水防事務組合議会議員の選挙を行い閉会。

3月定例市議会開く

— 平成20年度の市政運営はこのように —



市政に対する考えを述べる河田市長

アメリカの、低所得者向けサブプライムローン問題が世界経済に波及し、国民生活にも重くのしかかる中、第百六十九回通常国会では、参議院で野党が多数を占めるねじれ現象により、道路特定財源の行方が、地方自治体の財政運

市政運営方針

平成二十年三月定例市議会は、二月二十六日から三月二十四日までの二十八日間の会期で行われました。今期定例会では、市長から新年度予算や後期高齢者医療に関する条例をはじめとする議案三十一件が提出され、いずれも原案のとおり可決、承認されました。また、議員から道路特定財源の確保に関する意見書など二議案が上程され、原案のとおり可決されました。審議案件名とその結果については、下記のとおりです。また、河田市長は提案理由の説明に先立ち、平成二十年度の市政運営について次のとおり述べました。

営に新たな影響を与えようとしています。

こうした中にあっても、市政は滞ることなく、市民の皆さんが安全で安心して暮らし、夢と希望を持てるよう努力を続けなければなりません。そのため、私以下、職員一丸となつて全力で行政経営に取り組んでいく決意であります。

市では、平成十五年度から財政危機を乗り越えるべく、いち早く行財政改革に取り組んできましたが、今後も財政健全化を最優先させることを基本として、限られた経営資源を有効に活用すべく、選択と集中による施策の展開を図

つてまいります。

平成二十年度も、引続き厳しい財政環境の中での行政経営となりますが、私が市長就任時に申し上げました『市民との協働』、『地域力の向上』、『行政評価の推進』を基軸に市政に取り組みます。

とりわけ子育て支援、高齢者対策、防犯・防災対策、地域産業の活性化、教育の充実、生活環境の整備など、必要とされる事業を積極的に推進するとともに、「市民参加、市民参画、市民協働」を施策の柱に据え、「市民が主役のまちづくり」を進めていきたいと考えております。

このような認識の下、編成した平成二十年度羽生市一般会計予算は、対前年度比〇・六%減の百五十二億九千万円となりました。

また、七つの特別会計については、対前年度比十一・一%減の総額百二十四億六千四百六十七万七千円、水道事業会計は、対前年度比十一・九%増の二十億千二百七十五万三千円となりました。

そこで、次のような施策に取り組んでまいります。

審議案件とその結果 (三月定例市議会)

▽議員提出議案

◎二月二十六日 原案可決

議案第一号 議案 道路特定財源の確保に関する意見書

◎三月二十四日 原案可決

議案第二号 議案 羽生市議会委員会条例の一部を改正する条例

▽市長提出議案

◎二月二十六日 承認、原案可決

議案第十号 専決処分承認を求めることについて

議案第十一号 平成十九年度羽生市一般会計補正予算(第七号)

議案第十二号 平成十九年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

議案第十三号 平成十九年度羽生都市計画下水道事業特別会計補正予算(第三号)

議案第十四号 平成十九年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第四号)

議案第十五号 平成十九年度羽生市水道事業会計補正予算(第二号)

◎三月二十四日 原案可決

議案第一号 平成二十年度羽生市一般会計予算

市民が主役のまちづくり

- 市民との協働
- 地域力の向上
- 行政評価

◎市民との協働による

まちづくり

新設する地域振興課において公民館を防犯、防災、コミュニティ活動等の拠点施設として位置づける、また自治基本条例の制定、総合振興計画の策定、放課後こども教室推進事業を行います。

◎活力と賑わいのある

まちづくり

新産品開拓など羽生ブランドの確立と情報発信力強化、商店街賑わいづくり事業支援、農業振興地域整備計画見直しに向けた基礎調査、観光果樹園整備に対する支援、西口都市計画道路の整備を行います。

◎安全で安心な

まちづくり

防犯パトロールなど従来の活動に合わせ、青色防犯灯の設置、合同防災訓練の実施及び防災ラジオの試験導入、村君消防センター整備及び救急救命士の養成等を行います。

◎快適で住みよい

まちづくり

まちづくり部の設置による効果的な土地利用の推進、市内幹線道路及び生活関連道路の計画的整備、岩瀬土地区画整理事業の計画変更手続き、水質浄化センターの大規模増改築工事、上水道老朽管の布設替工事を推進します。

◎すこやか子育てやせ

しと美感まちづくり

子育て支援課の創設、子ども医療費支給年齢拡大、地域包括支援センターの体制充実、後期高齢者医療への対応、障害者計画等の策定、特定健康診査及び特定保健指導の体制強化を推進します。

◎輝きはなつ人づくり

心ゆたかな人づくり

いきいきコミュニケーションター、ALIT、スチューデントテイーチャー、はつらつアシスタントの適正配置、指導主事全員の学校百回訪問、市内小中

学校施設の改修工事、団塊世代支援事業を行います。

◎郷土の特色を生かした

まちづくり

羽生市が誇れる郷土の偉人や文学、伝統工芸、又ムジナモなどを活用した独自のまちづくりを進めます。

◎自立する財政基盤

づくり

事務事業評価の推進、補助金・使用料等の見直しなど集中改革プラン等の着実な実行、収納体制の強化のため収納課の新設、市税コンビニ収納の導入、差押え物件のインターネット公売を行います。



起立採決の様子 (3月定例会)

議案第二号 平成二十年度 羽生市国民健康保険特別会計予算

議案第三号 平成二十年度 羽生市計画下水道事業特別会計予算

議案第四号 平成二十年度 羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算

議案第五号 平成二十年度 羽生市住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第六号 平成二十年度 羽生市老人保健特別会計予算

議案第七号 平成二十年度 羽生市介護保険特別会計予算

議案第八号 平成二十年度 羽生市後期高齢者医療特別会計予算

議案第九号 平成二十年度 羽生市水道事業会計予算

議案第十六号 平成十九年度 羽生市一般会計補正予算(第八号)

議案第十七号 平成十九年度 羽生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

議案第十八号 平成十九年度 羽生都市計画下水道事業特別会計補正予算(第四号)

議案第十九号 平成十九年度 羽生市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)

議案第二十号 羽生市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第二十一号 羽生市事務手数料徴収条例の一部を改正する条例

議案第二十二号 羽生市後期高齢者医療に関する条例

議案第二十三号 羽生市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第二十四号 羽生市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第二十五号 羽生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第二十六号 羽生市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第二十七号 羽生市在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例

議案第二十八号 羽生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第二十九号 羽生市介護保険条例の一部を改正する条例

議案第三十号 市道路線の認定について

議案第三十一号 市道路線の廃止について

市政に 対する

一般質問

そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外の市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に尋ねるものです。今期定例会では、議案質疑に続き、三月六日、三月七日の二日間にわたり十人の議員によって行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

合併か単独か 羽生市の将来について

藤倉 宗義 議員

・質問 久喜市を中心とした一市三町の合併協議会の立ち上げなど、再び近隣自治体に合併の動きが出てきているが、当市は今後どのような対応をとっていくのか。

その際、合併特例法期限の平成二十二年三月までの合併と、それ以降の合併では、法による優遇措置の点でどう違ってくるのか。

また、広域行政を推進するというが、どの組織まで推進していくつもりか。

・答弁(市長)

本市の合併問題に関しては、以前より示しているとおり利根北部地域の二市三町で進めていきたい。合併特例法の期限内での合併は、期間的には

厳しいかもしれないが、近いうちに事務レベルの研究会などの立ち上げについて、関係首長に対し提案したいと考えている。

ちなみに合併特例法の期限内での主な財政支援助置は、合併後五年間、合併前の交付税算定額を保障する措置、合併準備のための経費措置、合併後における行政の一体化に要する経費措置、合併市町村間の公債費負担の格差にかかわる利子または地方債の繰上償還に伴う保証金措置がある。そして期限後は、これらの支援助置がなくなり、すべて市の負担となる。次に広域行政の推進については、当面、消防とごみ処理

の広域化を進めてまいりたい。消防の広域化は、県で消防広域化推進計画を策定し、平成二十四年度末をめどにその実現を図ることになっている。本市は五市九町の枠組みにあるが、この計画を尊重しつつも県内の動向を見極めながら慎重に対応していきたい。ごみ処理の広域化については、今後の市町村合併の動向を視野に入れながら、県が策定を進めている第二次ごみ処理広域化計画の方向性に沿った検討をしてみたい。

その他の質問

・自治体の新たな財源確保について
・読書に親しむため「読書マラソン」を実施してはどうか

*合併特例法とは

自主的な市町村の合併を促し、自治体の規模の適正化、合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るため施行された法律。平成二十二年三月三十一日までの期限立法である。

議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年四回開催される定例会ごとに本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。

なお詳細にわたって内容を知りたい場合は、市議会で発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前議会までの会議録は市議会図書室(市役所四階)、市立図書館、各地区公民館に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成八年度以降の会議録がご覧になれますので、ぜひご利用ください。

大型店出店に伴う事件・事故の状況について

島村 勉 議員

・質問 昨年十一月にイオンモール羽生が開業して四カ月余りが過ぎた。この間、周辺道路の渋滞や交通事故、また店舗内での事件・事故も発生し、近隣住民や利用者の不安は大きいものと思われる。そこで、開業前後の事件・事故の発生状況と、以前要望した

二十四時間体制の交番設置に向けた働きかけの経過をあわせて伺いたい。

・答弁 (総務部長)

イオンモール羽生開業前後にあたる、須影駐在所管内の昨年九月から一月までの調査で、犯罪は二十件発生している。これを前年同時期と比較

すると三件の増加である。

一方、周辺地域及び場内の交通事故は、百三十六件と前年と比較して七十五件の大幅な増加がみられるが、これは、駐車場内で発生した事故四十件も含んでいるとのことである。交通事故については、地域柄渋滞等に不慣れなためか羽生市民に起因するものが多かったという分析がされている。このため、今後も警察や交通安全活動に取り組んでいる団体と連携を図りながら、交通安全対策を推進したい。

次に交番設置要望について

は、昨年十月、市長より羽生警察署長に要望書を提出し、羽生警察署から、埼玉県警察



須影駐在所

本部に上申されている。これに対する県警地域課の見解は、同地区を重点警戒地区と位置づけ、パトロールや駐留警戒等を強化するとともに、店舗側に警備員の巡回強化を依頼し対応がなされていることから、現時点では直ちに交番を設置することは難しいとのことであった。

しかし市では、今後も事件・事故の発生抑制の観点からも交番設置の必要性を認識しているため要望を続けていきたい。

企業誘致の受け皿確保について

保泉 和正 議員

・質問 財政、雇用、少子高齢化問題等、今後の当市の有り様を考えると企業誘致は必要不可欠である。そこで次の点について伺いたい。

① 当市に進出を希望する企業の計画に合わせ、オーダーメイド方式で都市計画法第三十四条第十二号の指定を得る方

法がとれないか。

② 既に指定されている都市計画法第三十四条第十二号の区域を今後どう扱っていくのか。

・答弁 (企画財政部長)

① 都市計画法第三十四条第十二号の指定基準には、総合振興計画に位置付けられていること、指定可能な面積は最大

二十ヘクタールであることという条件づけがある。当市では九ヘクタールの追加余地があるが、それを行うには既に



北袋地内

指定している約十一ヘクタールの八十%相当部分に工場等の誘致が済んでいなくてはならないとされる。

議員指摘の方法を採るには、

既に指定した区域への誘致完了時期と、その時の企業需要の有無等を見極める必要がある。そこで、社会情勢及び民間企業の設備投資の動向を注視しながら最善の方法を調査研究してまいりたい。

② 既指定の大沼工業団地西側の北袋地区の開発は、既に約二・一ヘクタールが工場用地

として利用されており、残りの区域を可能な範囲で一体開発すべく、地権者連絡協議会が組織され企業側と用地交渉をもった。

しかし、土地譲渡に反対の方などもあり同協議会は解散している。

今後は、当該区域の土地利用が適正かつ円滑に進められるよう行政の立場で協力、支援を行いたい。

その他の質問

・農業後継者の育成について

羽生総合病院移転に 対する今後の市の対応は

中島 直樹 議員

・質問 一月下旬に加須市が誘致していた江戸川病院が病院整備計画の応募を取下げし、同じく同市に開業を目指していた埼玉医療生活協同組合の計画も県医療審議会で承認されなかった。

・答弁 (市長)

本年二月に、羽生総合病院から質問状が提出されており、それに対する回答が当市の現時点での対応となる。その質問内容は、一点目が市内の神戸地区になぜ建設ができないのか。二点目は、現在無償貸与している土地に加え、それ以外の土地の提供は考えていないのか、三点目は、現在地周辺での建築可能な時期はいつ頃になるのかであった。

一点目については、病院が希望する場所は、国庫補助を受け土地改良事業を行った農業振興地域であることから、県や国からの認可が極めて難しいことを回答している。

二点目については、今後市民の意向、市議会での議論を経ながら進めていきたいと答えている。

三点目については、岩瀬土地区画整理事業区域の一部を市街化調整区域に変更することについて、平成二十一年度中の完了を目指していること、これを前提とした場合、平成二十二年度からは敷地拡張に伴う開発許可申請や建築確認申請等の手続きが可能になると答えている。

その他の質問

・羽生市における小中学校のキャリア教育について
・児童下校時の防災行政無線放送について
・清水卯三郎公のPRについて

通学道路の 拡幅と整備 について

茂木 延夫 議員

・質問 市道〇一二一号線の南部幹線からの入口は、両側の有蓋U字溝を含めても五・六mしかなく、中学生が信号待ちをする脇を大型車両が通過する光景や朝の通勤車両の一刻を争うような様子を見るにつけ非常に危険を感じる。

・答弁 (都市整備部長)

また、市道〇二四三号線は未整備だが、生活道路として利用されており、本年より着手する中川調節池に合わせ整備するのが効果的と考える。

議員指摘の箇所は、両側に住宅があることから、道路を拡幅するには建物等の移転が生じること、また県が進める中川河道改修事業に伴う河道幅の拡幅や天神橋の架け替え

計画もあるので、県と協議を行いたい。このため現状における対策として、車道の停止線位置の変更や、グリーンベルトの設置について警察と協

議し、安全対策を検討したい。次に、市道〇二四三号線は、手子林第一土地改良事業及び第二土地改良事業により用地を取得したものである。この路線の整備状況は、葛西用水路北側約四百メートルについて幅員三・六メートルで舗装されているが、他の箇所は未整備の状況にある。この道路は手子林小学校の通学路にもなっているため、新年度より手子林小学校側から順次片側の歩道を整備していきたい。



北荻島地内 市道0121号線

教育問題について

入江 國夫 議員

・質問 本年二月、学習指導要領改訂案の発表があり、学

力向上の姿勢が明確に打ち出された。その中で外国語のうち、特に英語を小学五年生から教えるとなっている。日本語の土台もできないうちに英語を教えて、本当に英語力が向上するものなのかその方策

を伺う。

また、全ての子供に目が届くといわれる少人数学級について、生きた学力と応用力を身につけるためにも、市内すべての小学校を三十人学級にすべきと考えるがどうか。

・答弁(教育長) 新しい学習指導要領におけ

る外国語指導の目標は、外国の言葉を通して言語や文化に対する理解を深めるとともに、外国語の発声や基本的な表現に慣れることで、積極的なコミュニケーションの姿勢を養うことにある。

小学校段階の子供は、柔軟な適応能力をもっていることから英語の聞く力や話す力を身につけるには適した時期であるといわれ、この時期の導入は意味のあることとされている。

そこでA・L・Tや地域人材と

ることから、当面三十人学級を取り入れる環境にはない。

その他の質問

・アスベスト問題について

*A・L・Tとは

外国語指導助手の略称で、日常生活における自然な外国語の使い方や発音を指導する。異文化の体現者として外国の様々な習慣、考え、発想を子供達に伝え、外国に対する興味をわかせる役割を担っている。

学校評価について

齊藤 隆 議員

・質問 昨年六月の学校教育法の一部改正により学校評価

の実施について法的根拠が明確になった。これを受けて以下の点について伺う。
①評価のための現状把握の手法について
②基本的な評価手法について
③校内評価委員会の設置につ

いて

④学校関係評価委員会の設置について

⑤第三者評価についての見解
・答弁(教育長)

①アンケート調査を実施し、学校の評価項目を把握している。その項目は教育活動、学校教育を支える条件、保護

者・地域に関すること等に分類され、各学校の実態に即した内容が盛り込まれている。

②教育委員会が、統一的な評価方法を示す形で学校評価ガイドライン策定している。各学校では、その実態や重点目

標に応じて項目を取捨選択し、教職員の学校改善に対する意識改革に結びつけている。

③本市では現在、小学校七校、中学校三校に学校評価委員会を設置している。未設置の学

校については、既存の学校運営委員会で、学校評価を進め

ていくよう指導しており、平成二十年度は各学校が組織化するよう指示している。

④現在、小学校三校、中学校二校に学校評議員、PTA役員、地域住民等の構成員から

なる学校関係者評価委員会を設置している。未設置の学校においても、準備を進めるよう指示している。

⑤文部科学省が、本年一月に学校評価ガイドラインを改定しさらに内容を深めるものとして

しているため、本市ではこれを見守り、今後検討したい。

その他の質問

・有機農業の推進について
・財政健全化へ向けた対応について



新たな産地づくりに ついて

奥沢 和明 議員

・質問 市の活性化を図る見地から昨年開業した大型店舗の来客者を誘導して、新たな産地づくり、商品開発をしていく必要がある。これに対しどのような方策や施策を考えているのか。具体的な方策や施策を伺いたい。

また、昨年十二月農林水産

省の郷土料理百選に選ばれた“いがまんじゅう”を全国的に広めるために“いがまんサミット”を開催してはどうか。

・答弁 (経済環境部長)

新たな産地づくり、商品開発については、農業部門において、埼玉県及び羽生市のブランド米として定着してきた

”彩のかがやき”の栽培拡大、畑作物転換対策と連動したイチゴやブルーベリーなど摘み取り可能な観光農園等の整備拡張支援、そしてキャッセ羽生やジャスコで販売する地場野菜の生産支援を行う。

商工業部門では、モロヘイヤ入り餃子など地場産野菜を使った食品、藍染めを活用した衣料品、工芸品の開発に取り組む者への支援を行う。

”いがまんじゅう”については、郷土料理百選に選出された後、新聞紙上で当市の和



郷土料理百選に選ばれたいがまんじゅう

菓子製造店が紹介されたことにより話題となった。これを機会と捉え、羽生の銘産品としての情報発信を図るべく市内の製造店、和菓子組合と今

後の取組みについて検討した結果、のぼり旗等を作成して各店舗、道の駅、キャッセ羽生、イオンモールなどでPRを行うこととなった。

提案の“いがまんサミット”の開催に関しては、埼玉の県北地域に限らず、全国には形は異なるものの別の“いがまんじゅう”がつくられているようなので、各地で行われているグルメサミットを参考としながら、近隣地域での開催をめざしていければと考えている。

*後発医薬品の使用促進 について

小野 幸夫 議員

・質問 本年二月に平成二十年診療報酬改定で主要改定項目案が公表され、後発医薬品の使用促進が示された。

期を同じくして広島県呉市では、住民と市双方の医療費負担を抑制するため、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の情報を国民健康保険加入者

に通知することを決めたとのことである。

本市も保険者として高騰する医療費を下げるために、後発医薬品の使用を推進してみてはどうか。

・答弁 (市民福祉部長)

本市の国民健康保険一般分の一人当たり医療費は、二十一

万四千円で、県平均より二万九千円、率で十六%多くかかっており、薬剤費はその内の約十八%を占めるといわれる。

議員指摘の後発医薬品の使用を進める自治体として、呉市とともに茨城県常陸太田市がある。

常陸太田市では、患者が医師にジェネリック医薬品希望カードを提示し、その使用希望を伝える形をとっているという。そしてこの実施には、被保険者の理解と、地元医師会の強力なリーダーシップを

いただきながら二年の年月を費やしたとのことであった。

また、厚生労働省の平成十九年七月の後発医薬品への使用状況調査結果報告によると、保険薬局で取扱った処方箋のうち、後発医薬品への変更欄に医師の署名があったのは約十七%で、うち実際に変更されたのは約八%であった。

これらのことを踏まえて、本市では先進自治体の今後の状況や県内市町村の動向を見据えながら、検討を進めたいと考えている。

その他の質問

・羽生市にあった企業誘致について

*後発医薬品とは

新薬は特許により発売後独占的にその薬を販売することができ、二十年程度の特許期間経過後に他のメーカーが作る同じ主成分の薬をいう。

二割から八割の薬価が設定されている。

道路橋りょうの調査・点検状況について

蜂須 直巳 議員

・質問 昨年八月にアメリカミネソタ州で、建設後四十年経過する高速道路橋が崩落し、多くの犠牲者を出したことを受けて、国交省は各自治体へ十分な点検と修繕計画を作成するよう働きかけるとした。

県下でもすべての橋を点検し終えた自治体がいくつかあるというが、どういう点検を行ったのか。

また本市には、国県市が管理する橋はどのくらいあり、その点検はどの程度実施されているのか。さらに問題点が見つかった場合、どのような対応を考えているのか。

・答弁(都市整備部長)

十五m以上のすべての橋を点検した県内の自治体は、さいたま市が三年かけて専門業者による点検を実施、加須市、越谷市、狭山市は、職員による目視点検、蕨市は跨線橋一箇所を専門業者により点検したという状況である。



耐震補強を実施した内谷橋(弥勒)

現在、羽生市内において国が管理する道路橋りょうは八箇所ある。このうち、平成十九年度末までに二十一箇所の点検を完了する予定で、現状では緊急に修繕を必要とする橋りょうは確認されていないとのことであった。

当市の市道にかかる橋りょう数は四百三箇所、うち十五m以上の橋りょう九箇所、大字弥勒地内の東北自動車道に架かる内谷橋は、既に耐震補強工事を実施している。残り八箇所の点検を実施したと

ころ、緊急に修繕が必要な場所はなかったものの、一部の橋りょうに腐食が見られたため今後塗装を行う予定でいる。

また、十五m未満の三百九十四箇所についても順次点検を実施し、安全性に問題のある場所については、損傷等の状況が確認されれば警察との協議をした上で車両通行止め等の交通規制をかけ、補修工事を行う。今後も安全性の確保を第一に取り組んでまいりたい。

その他の質問

・市営住宅家賃の滞納対策について

道路特定財源の確保に関する意見書を採択

羽生市は、地方都市として必要な幹線道路の整備や既設道路、橋りょうなどの維持管理を行っています。

暫定税率の廃止により、道路特定財源が減少すると、道路の新設ばかりでなく、舗装や補修などにも大きな影響が出てきます。

羽生領利根川水防事務組合議会議員の選挙

羽生領利根川水防事務組合議会議員の任期満了に伴い、同組合規約の規定に基づき、市議会において選挙が行われました。

その結果、次の方々が当選されました。

▽組合議会議員

- 大貫 巖 氏
- 松本 敏夫 氏
- 保泉 和正 氏
- 茂木 延夫 氏
- 奥沢 和明 氏
- 山口 泰平 氏
- 馬場 日手雄 氏
- 西田 哲三 氏
- 松本 繁 氏

このため、三月二十四日の議会最終日に、議員提出議案として、「道路特定財源に関する意見書」が上程され、賛成多数で可決されました。

本意見書は、内閣総理大臣をはじめ衆議院・参議院議長、国土交通大臣などに提出しました。

戸田競艇場

県内十六市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。平成十九年度は、五千万円の交付金がありました。

◆開催日◆

日	月	火	水	木	金	土
				5月15日	16	17
18	19	20	21	22	23	24
			スポーツ報知スプリング			
25	26	27	28	29	30	31
カップ						
1	2	3	4	5	6	7
		第26回関東競艇		専門紙記者クラブ杯		
8	9	10	11	12	13	14
				第8回テレ玉杯(～17日)		



議案に対する質疑

「議案に対する質疑」とは、議会に上程された議案について質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするために、議案の提出者に対し、説明や考えを求めめるものです。

今期定例会においては、次の議員によって議案に対する質疑が行われました。

中島 直樹 議員

○議案第一号 平成二十年度 羽生市一般会計予算

・質疑 市長は、所信表明で教育の充実を掲げているが、教育費が平成十九年度、二十年度と二年続けて十六億円に満たない予算計上になっている。見解を伺いたい。

・答弁（市長）

平成十九年度、二十年度の教育費の当初予算は、十六億円に満たない額であるが、職員人件費と学校建設費を除いた教育予算は、増額となっている。

教育における私の情熱は、今後も変わるものではなく、教育の根幹にかかわる予算はより充実させ、効果的な事業を積極的に推進していきたい

と考えている。

〈その他の質疑〉

・議案第二十六号

小野 幸夫 議員

○議案第二十六号 羽生市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

・質疑 通院医療費の助成が小学校就学前から満十二歳までに拡大されたが、就学猶予の規定をはずしてしまっただけでは、

・答弁（市民福祉部長）

今回の改正については、平等という観点から、また、就学猶予者は、他法の制度により医療費の助成が受けられるケースがほとんどであることから満十二歳までの拡大としたものであるが、今後、保護者の負担軽減が必要な場合は、

年齢にこだわらず条例改正を含めた弾力的な対応を図っていききたい。

〈その他の質疑〉

・議案第一号、議案第十六号、議案第二十九号

斉藤 隆 議員

○議案第一号 平成二十年度 羽生市一般会計予算

・質疑 利根川堤防強化対策事業の地域支援について、法的手続きの支援だけでは不十分であると考えるが、支援施策の基本的見解について伺いたい。

・答弁（市長・都市整備部長）

本事業により移転される地権者の方々の中には、移転先の土地や法的手続きなどで心配している方もいると思われる。

そのため、市も地権者の

方々に対して、十分なバックアップをしていきたいと考えており、法的手続きの支援だけでなく、代替地提供者との交渉など迅速に対応していきたい。

〈その他の質疑〉

・議案第十六号

島村 勉 議員

○議案第一号 平成二十年度 羽生市一般会計予算

・質疑 各公民館に設置される地域活動センターについて、事業内容を伺いたい。

また、地域振興課における

地域活動応援プロジェクトの具体的内容を伺いたい。

・答弁（企画財政部長）

公民館は、現在でも社会教育法に規定されている公民館事業のほか、さまざまな地域活動を行っている。

今後は、これらの地域活動と併せて、協働のまちづくりの拠点として防災・防犯などの事業の実施を予定している。また、地域活動応援プロジェクトは、地域における人材の発掘や情報の収集など、意



見交換をするための地域懇談会の開催や人材登録の仕組みづくりを行うことにより、地域力の向上を図るための施策である。

入江 國夫 議員

○議案第一号 平成二十年度 羽生市一般会計予算

・質疑 当初予算において学校給食費の値上げが予定されているが、どのような議論を経て改定に踏み切ったのか。

・答弁（教育次長）

学校給食費は、平成三年の改定以来、賄材の仕入れや調理方法に工夫を重ねてきたが、昨今の食材価格の高騰や食の安全・安心を確保するため、二十年度の改定を決議したものである。

改定にあたっては、羽生市学校給食センター運営協議会や保護者・学校の代表者で組織する羽生市学校給食連絡協議会を開催し、多少の負担はあっても、安全で安心な学校給食に取り組んでほしいとの意見をいただき、了解を得ているところである。

保泉 和正 議員

○議案第一号 平成二十年
度羽生市一般会計予算

・質疑 中学生の海外派遣を再開することについて、休止していた理由、再開する理由、派遣先のバギオ市の政情・治安、受け入れ環境について伺いたい。

・答弁(教育次長)

中学生の海外派遣については、ホームステイの受け入れ先の確保が困難なことや海外の治安の問題などから平成十五年度から休止していたが、再開を望む声も多かったことから、実施に向けた検討を進めてきた。

今回、派遣を予定しているフィリピンのバギオ市は、治安は安定しており、受け入れ先についてもバギオ市ライオンズクラブメンバーのお宅でのホームステイを計画しており、心配はないと考えている。

蜂須 直巳 議員

○議案第一号 平成二十年
度羽生市一般会計予算

・質疑 観光人口百万人を目指す取り組みについて、観光果樹園等整備の具体的な見通しは立っているのか。また、百万円という予算は少なくないか。

・答弁(経済環境部長)

下川崎地区において、民間企業と地元農業者で観光イチゴ園を開設しており、さらにブルーベリー果樹園を整備する動きもある。また、三田ヶ谷農林公園周辺についても、ブルーベリーの生産など観光農業施設の整備を図り、集客力アップを目指していきたい。二十年度予算百万円については、事業展開の第一段階であり、今後の発展につなげていこうとするものである。

その他の質疑

・議案第二十号

藤倉 宗義 議員

○議案第十六号 平成十九
年度羽生市一般会計補正予算
第八号

・質疑 市税収入のうち市民税と固定資産税が増額補正されているが、昨年度はこのような補正はなかった。補正増

の理由を伺いたい。

・答弁(総務部長)

市税については、五月の出納閉鎖後に額が確定することから、例年補正を見送ってきたが、近年実質収支額が増大してきたことから、財政調整基金の財源を先に確保する意味からも本年度は二億円を補

六月定例市議会のご案内

六月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

正増したものである。

個人市民税は、給与所得に係る納税義務者が増加していることから、法人市民税、固定資産税は、十二月の段階で増額が見込まれたため、それぞれ増額補正したものである。

その他の質疑

・議案第一号

月 日	曜日	開始時刻	内 容
六月四日	水	午前十時	本会議初日(開会)
六月五日 ～ 六月十日	木 ～ 火	～	議案調査等のため休会
六月十一日	水	午前十時	本会議(議案質疑・一般質問)
六月十二日	木	午前十時	本会議(一般質問)
六月十三日	金	午前十時	本会議(一般質問)
六月十四日 ～ 六月十五日	土 ～ 日	～	休日のため休会
六月十六日	月	午前十時	各常任委員会
六月十七日 ～ 六月十九日	火 ～ 木	～	事務整理等のため休会
六月二十日	金	午前十時	本会議最終日(閉会)

*六月定例市議会の日程は、正式には六月二日(月)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

傍聴について

・羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所の五階で受付をしていただければどなたでも傍聴できます。

また、常任委員会の傍聴(五席程度)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽にお出かけください。

詳しくは、議会のホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121
内線 513



各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案六件でした。

平成二十年度羽生市一般会計予算の審査では、企画費において、秩父鉄道安全対策事業支援負担金が計上されているが、鉄道事業に公的資金を支出することに問題はないかとの質疑に対し、秩父線沿線の自治体で構成する秩父鉄道整備促進協議会において、鉄道の安全対策について計画的な整備・改善が求められる中、国県の支援が決定し、関係市町村においても支援することになったものである。

市民の通勤、通学など当市にとっても必要な公共交通機関であり、支援することについて問題は無いと考えているとの答弁がありました。

また、賦課徴収費において

納税貯蓄組合連合会等補助金が減額されているが、組合の役割が減少しているというところかとの質疑に対して、本市では納税に口座振替を奨励しており、納税貯蓄組合でも口座振替の比率が高くなり実質的に組合としての仕事が減ってきている。



審査結果を報告する齋藤委員長

ここ数年は、市の補助金の見直しのなかで、納税貯蓄組合の事務量を勘案しながら年々減額しているが、二十年度、二十一年度で改めて組合のあり方を検討したいとの答

産業民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案二十一件でした。

弁がありました。

これらの審査の結果、付託議案六件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成二十年度羽生市一般会計予算の審査では、農業振興費において、農業振興地域整備計画書作成は、どう見直しが行われるのかとの質疑に対し、今回は総合振興計画など現在の政策との整合性と、イオン進出地域や農業基盤未整備地域の基礎調査結果も反映させたいとの答弁がありました。

また土木費において、近隣市で入札に絡む事件があったが、本市の入札制度の概要はどのようなかとの質疑に対し、当市では二百五十万円以上の案件は、入札参加者に市内に本店があることなどを条件とする条件付き一般競争入札を導入している。さらに五百万

円以上の案件については、事前に予定価格も公表しているとの答弁がありました。

また、羽生市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の審査では、子ども医療費の拡大分で、どの程度の予算増となったのか、またさらに外来分を中学校卒業までとすると、どの程度市負担が見込まれるのかとの質疑に対し、新年度予算措置において八ヶ月分で、二千五百三十三万円を計上した。中学校卒業



審査結果を報告する小野委員長

までを対象にすると、さらに千二百万円の市負担が見込まれるとの答弁がありました。

これらの審査の結果、付託議案二十一件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

三月定例市議会傍聴者数

二月二十六日……	四人
三月五日……	九人
六日……	三十六人
七日……	二十五人
二十四日……	三人
計	七十七人でした。

常任委員会傍聴者数

三月十一日……	二人
十二日……	一人
十三日……	二人
十七日……	一人
計	六人でした。

《議会だより編集委員会》

委員長	丑久保 恒行
副委員長	蜂須直 巳
委員	藤倉 宗義
委員	斉藤 隆
委員	小野 幸夫



ご意見などを
編集委員会まで

☎048(561)1121

(内線) 512